

統計グラフ学習出前授業実施要領

1 実施目的

平成29年告示の小学校新学習指導要領において、統計教育の充実について言及されていることを踏まえ、児童を対象とした出前授業を実施することにより、統計データやグラフに慣れ親しんでもらうとともに、統計に関する学習を支援することを目的とする。

2 実施対象

県内の小学校及び義務教育学校の4、5、6年生。

3 出前授業の概要

統計調査課職員等が学校に出向き、統計教育副読本「データからみる熊本のすがた」を用い、下記の項目について授業を行う。

- (1) 「統計」とは何かを知る
- (2) 事例を挙げ統計を身近なものであると気づく（教科の平均点、気温の変化等）
- (3) 熊本県の統計データを知る（人口、産業、気象等）
- (4) 演習（平均気温の比較等）、ミニクイズ

4 実施時期等

出前授業は通年で平日に実施することとし、1回の授業は1時限とする。

5 会場等

出前授業を開催する会場（教室等）は、各学校が提供する。

6 費用の負担

講師の派遣に要する旅費は、県統計調査課が負担する。

7 応募方法等

- (1) 申込校は、実施希望日の1か月前までに、事前に県統計調査課宛てに電話またはメールで連絡の上、申込書（別紙様式）を提出する。
- (2) 県は、申込書を受付後、出前授業の実施可否を決定し、申込校に通知する。

附 則

この要領は、令和3年（2021年）6月14日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年（2022年）6月16日から施行する。